

## 産後のお母さんをサポートします 「産後ケア事業」のご案内

市では、出産後に、身近にお世話をしてくれる人がいないため、産後の体調や育児に不安のあるお母さんと赤ちゃんを対象に、産科医療機関に宿泊して、お母さんの体調に応じた保健指導や授乳、沐浴などの育児指導が受けられる産後ケア事業を行っています。

### 利用対象者（次の全てに該当する方）

- ▽函館市に住民登録をしている初産で産後1か月以内の方とその赤ちゃん
- ▽産後、体調不良や育児不安がある方
- ▽ご家族などからの援助が受けられない方
- ※医療行為が必要な方は利用できません
- 医療機関
- ▽えんどう桔梗マタニティークリニック
- ▽こじま産婦人科▽共愛会病院▽市立函館病院

※利用する医療機関の指定はできません。

お問合せ マザーズ・サポート・ステーション  
(総合保健センター1階) ☎32・1565

## ファミリー・サポート・センターのご案内

子育ての手助けがほしい方（依頼会員）と手助けができる方（提供会員）に、会員として登録していただき、地域で育児の助け合いを行う仕組みです。

### 提供会員の養成講座を開催します

日時 5月10日～7月5日の水曜日（全9回）

午前10時～午後3時 ※講座により曜日変更あり

会場 あいよる21 ※託児あり（要申込）

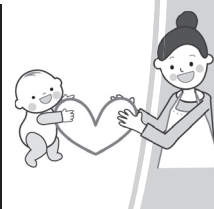
対象 講座修了後に提供会員として活動できる市民（資格・経験不問）

定員 35人（申込順）

説明会・申込受付 4月20日（休）、あいよる21

▽午前の部 10時～ ▽午後の部 1時半～

お問合せ 同センター ☎23・3920



### 利用料金（自己負担額）

| 世帯区分               | 利用料金（7日間まで）                   |
|--------------------|-------------------------------|
| 市民税課税世帯            | 1泊2日7,200円、その後1日ごとに3,600円加算   |
| 生活保護世帯<br>市民税非課税世帯 | 利用料金は免除されます<br>(証明書類の提出が必要です) |

## 消しましょう その火その時 その場所で 4/20～30 春の火災予防運動

空気が乾燥し強風が吹くなど火災が発生しやすい時季を迎えます。

特にこの時季は、たばこの火の不始末などによる火災も多く発生しています。

火災が発生すると被害が大きくなりやすいことから火災を起こさないために一人ひとりが火の取り扱い、後始末に十分注意するようにしましょう。



お問合せ 消防本部予防課 ☎22-2144

## 木々たちの 聞こえぬ声が 燃えて散る 山火事の防止にご協力を

かけがえのない貴重な森林を守るため、火の取り扱いに注意し、山火事を未然に防止するようご協力をお願いします。

お問合せ 農林整備課 ☎21-3345

## 山菜採り中の事故にご注意！

山菜採りでの遭難やヒグマによる人身事故が増えています。「自分だけは大丈夫」と思わず、特に次のことに注意してください。

- 目立つ服装をし、絶対単独では行動しない。
- 行き先、帰宅時間を家族などに知らせておく。
- 水、非常食などを持参する。
- ヒグマの活動が活発な朝夕を避け、注意看板のある付近には、絶対に立ち入らない。
- 音を出して自分の存在を周りに知らせる。
- ゴミは残さず全て持ち帰る。
- 子グマを見たらすぐその場を離れる。



### もし遭難してしまったら

むやみに歩き回らず、岩陰などで風雨を防ぎ救助を待ち、ヘリコプターなどの音が聞こえたら、広い場所でタオルなどを振り合図をする。

お問合せ 農林整備課 ☎21-3344